

令和3年度 第2回羽曳野市立図書館協議会会議録（要録）

日 時： 令和4年2月17日(木) 午後1時30分～午後2時50分

場 所： 羽曳野市役所 別館2階研修室1・2・3

出席者：(委員) 上野委員、橋本委員、脇谷委員、菊川委員、黒川委員、田村委員、河津委員、菅谷委員
(教育委員会) 村田教育長、淋生涯学習室長
(事務局) 南里課長、奥野館長、宮下主幹、細井（再任用職員）

欠席者： 松井委員、森委員

傍聴者： 1人

●開会

教育長挨拶

(教育長 公務のため退席)

事務局より、議事録の要録をWEB及び中央図書館にて紙ベースで公開すること、そのため会議を録音することを報告

委員の紹介、出席者8名で協議会成立の報告、事務局職員の紹介

●議事

議題 令和4年度図書館の事業活動計画（案）について

事務局より配布資料により新規事業等を中心に説明

電子図書館、古市図書館の運営、図書館システムの更新（読書手帳、図書館アプリ、ウェブサイトの充実）、障害者サービスの対象、コロナ感染予防対策等

委員：電子図書館サービスに取り組むことについては必要と思うが、商用コンテンツの中身は？ 絵本はその特質からよく考えてほしい。読書手帳は大人も対象か？ 従来の資料費を削るのか？

高齢者サービスについては、図書館に行くことが困難な(方もいる)ので環境整備も考えてほしい。大活字本は大きくて重いので考えてもらえたら。YAサービスを広げるとはいいことだと思うが、難しいので気合をいれてやってほしい。本の展示の「わかりやすい本のコーナー」の内容は？

事務局：電子図書館サービスの商用コンテンツは、市販されているものという意味で書いている。費用は紙の本より高いので少しずつ増やしていきたい。絵本について、単にパソコン画面から絵本が流れてくればいいとは思っていない。電子図書館が紙の本の代わりになるとは考えていない。コロナ禍の中で外出を躊躇されている方、図書館に来館できない方をふくめて、読書を楽しんでいただくためのサービス。電子図書館を導入したから現在の図書館を小さくしていい、などとは毛頭考えていない。来年度の図書資料費は今年度と同額は確保する。読書手帳は大人も子どもも対象。昨年に事業提案して認められなかったが、別の方式で、新システム導入にあたり検討した。印刷された手帳にシールを貼っていくもの。高齢者サービスはこれでいいとは思っていない。どういう本を用意していけばいいか、場所として居やすいか、今後も検討したい。YAサービスは陵南の森以外の館でもコーナーを作ることからスタートした。古市図書館について、実験的に児童サービス及びYAサービスにいろいろと取り組み、地元の学校とも連携して進め、ほかの館にも広げていきたいと考えている。

事務局：「わかりやすい本」のコーナーについて、LLブック、マルチメディアデジター、点訳絵本の一

部を集めた内容。LLブックは過去に指摘があったが少しずつ増やしていきたい。マルチメディアデ
イジーは置いておくだけなら使う人がいないことは理解している。施設への声かけなどの案を持って
いるが、コロナ禍のため進める前の状態で止まっている。

委員：これだけ新しい計画を出されて、職員に負担はかからないか？ 人員は足りているのか？

事務局：人員が余っているわけではないので、新しい業務が増えるとそれぞれの頑張りが必要。図書館
は会計年度任用職員がとて多く、正職の司書は1人しかおらず、再任用の司書が数名いる状態でま
わしている。事業を継続的に実践していくには人は必要。

委員：人員がほしいというのが現状なのですね。理解しました。

会長：委員一同、長年要望しながら実現していないことです。

委員：電子図書館についてどのくらいの数が入るのか。古市小学校との連携について学校司書とどうい
う関わりを考えているか。サピエ図書館は学校で活用できるものなのか。読書手帳について、学校で
は読書ノートというものを活用して読んだ本の名前や感想を書くことにしており、自分の気持ち
を書くことが大事だと思っている。市立図書館でもシールを貼るほか、何か書ける内容ならありがた
いと思う。

事務局：電子図書館のコンテンツは、検討段階だが、先行他市の例にある、問題集、参考書など紙の本
だと書き込みされる可能性があるため導入をためらうものも考えられる。学校で支給されているタブ
レットでも使えるので学校司書とも相談しながら考えていきたい。古市図書館との連携について、具
体的にはこれからだが、学校図書館としての取組を古市図書館を会場にやってもらったりなどでされ
ばいいと思う。読書手帳は何か書けるものになりたいと思っている。

事務局：サピエ図書館は、国内の各図書館が制作した録音図書をダウンロードして利用できるというも
の。登録内容は一般書中心かと思う。サピエ図書館を利用している学校はかなり少ない。具体的に学
校図書館でどのように利用できるかの答えは今のところ持ち合わせていない。

委員：録音図書を利用できる人の拡大について、どこまで拡大できるのか。羽曳野市身体障害者福祉協
議会視覚障がい者部会に登録されている方はものすごく減っていると思われる。現在羽曳野市にある
マルチメディアデイジーとはどんなものか。必要があればボランティアとして制作方法を身につけた
い。森のゆうびん局は図書館活動に使えるよう元に戻せばいいと思うがいかがか。

事務局：録音図書の利用できる人の範囲拡大について、現在ほぼ視覚障害の方に限られているが、日本
図書館協会のガイドラインに従おうと思っている。障害者手帳をお持ちの方以外で図書の利用が困難
な方が該当する。

委員：認知症はどうなのか。

事務局：対象に入れていいと思う。登録すればこういう資料を利用できる、という案内もなかなかでき
ていないので、ウェブサイトの蔵書検索で出るようにし、登録して利用される方が増えればと思っ
ている。森のゆうびん局は一時的にマイナンバーカード業務で利用しているが、いずれ本のコーナーと
してまた利用できると思う。

事務局：現在あるマルチメディアデイジーは伊藤忠記念財団さんが毎年作られて寄贈いただいたもの。
内容は絵本、昔話を中心に、数か国語で見聞きできる。3~4年分くらいあるかと思う。資料の特性か
ら、障害者施設や学校の支援学級に声掛けできないかという考えを持っている。制作については今の
ところ検討していない。

委員：コロナ禍で録音図書のリストを音声で図書館に預けている。もっと市民の方が利用できる形がで
きればと思う。電子図書も使い方がわかるように工夫してほしい。

会長：録音図書や電子図書を市民が広く利用できるような周知の手立てを発信していただければ助かる
人がいると思う。

議題 令和4年度図書館運営について

事務局より配布資料により運営内容の変更案を説明

事務局：令和2年度第2回図書館協議会でも議論いただき、意見を加味して案を作成した。

- ①週1日の休館日を設ける。市民の利便性のため休館日を市内の館でずらす。
- ②中央図書館の夜間開館を月～金のみとする（土日及び祝日は18時まで）。
- ③月末休館日（館内整理日）を見直す。
- ④ブックステーションはびきのコロセアムの開館日を変更する。

コロナ禍にあって安心して利用いただくために電子図書館を導入するが、引き続き図書資料費を確保していかなければならない。行革の観点から図書館の運営を見直していく必要があり運営の変更案を考えた。他市の状況を見ても週1回の休館、休日は夜は開いていない、というのが主流であり、当市でもそれに倣おうとするもの。変更の時期は今年の10月からと考えている。この場で承認いただいたら教育委員会に諮り、承認いただければ議会にも報告し、4月以降に市広報やウェブサイト、毎月発行の図書館だより、館内掲示などで周知をはかしていきたい。

人員について、カウンターが1日減るから仕事が7分の6になるわけではない。バックヤードの業務量に変動はないので人員の削減の大きな理由にはならないが、ある程度はその要因になるとは考えている。

会長：ブックステーションの現在の開館時間は？

事務局：午後1時30分から夕方4時30分までです。

委員：週1日休館について、どこかの館が開いているとしてくれたことは利用者からするとありがたい。メンテナンス(をやる事)もあるのでいいと思う。職員の人員が少ない中、サービスの充実を業務計画で考えてくれている。いろいろなサービスを始めます、だけなら利用にはなかなか結び付かつかない。周知徹底、利用者へのPRが大事で、図書館からの働きかけが大切。羽曳野市は、ただでさえ正職員が少ないので他市と比べるとサービスが少し落ちると思っていた。休館日の余剰人員でサービスの向上につなげてもらえたら望ましいと思っている。人員を減らすことについては慎重になり、図書館サービスが市民にとってプラスになるようにぜひ考えてほしい。

会長からの提案

会長：令和2年度に初めて図書館協議会から市長あての意見書を出させていただいた。現在正規司書職員がひとりだけになっている現状をふまえ、あらためて意見書案として資料を配布するので同意いただけるなら市長あての意見書を協議会から提出させていただきたいと思う。

図書館正規司書職員の新規採用を求める意見書（案）を読み上げる。

会長：ご賛同いただける方、挙手をお願いします。

全員が賛同

会長：賛同いただいたので意見書を市長に提出させていただく。2022年度の採用で司書を入れていただかないと、正規職員の司書が0人の公共図書館となり、恥ずかしい。羽曳野市で司書が3人くらいいた段階でも他市はその3倍くらいの人数がいた。なんとしても実現できるように働きかけをお願いします。次回の協議会では、この意見書の提出後にどのような動きがあったのか報告いただいて、市としてどのようにお考えなのか伺えるとありがたい。

事務局：先ほどの令和4年度の事業計画、運営内容の変更について、ご承認いただけたということでは

いでしょうか。

会長：ご承認いただけた方の挙手をお願いします。

全員が承認

会長：昨年度の協議会で週1日の休館の案が出た時に、委員から意見が出たが、それを見事に反映してくれていると思う。こちらの目に留まっていなかったことにも配慮いただいていたありがたいと思った。

会長：各委員それぞれの立場からの意見をお願いします。

委員：意見書を出すことについて、必ず何らかの回答が得られるようにお願いしたい。

委員：先日図書館のパスワードを設定することがあったが、四苦八苦した。アプリで予約など便利になってありがたい反面、誰もが使えないともったいない。また、システムでは本の傷みなどの状態まではわからない。アプリなども今後も使いやすい、わかりやすいものに進化させていただけるとありがたい。

委員：新しい事業計画が出ているので周知が大切だと思う。意見書について、進まないのが残念に思う。

委員：事業計画案でいいことが進んでいく兆しが見えている。それを実行するには人が要る。今の職員が頑張ってくれているのはよくわかっているが、今後10年、50年…の羽曳野市の図書館を市のトップの方たちはどのように考えていらっしゃるのか心配だ。小さな子どもからお年寄りまで、使いやすい図書館には人が要るということで、意見書を提出したあとにはどのような話になったのか、教育長さんなりからこの場で聞かせていただきたい。

委員：先ほども委員から話があったが、電子化されるということは便利そうだが、使える人と使えない人が必ず出てきそうな気がしている。図書館から使い方の説明をできるようにしてほしい。また、図書館のあり方はその市の文化的度合いの表現かなと思うことがある。司書が機能してくれないと、できることができない。すでにあるものを使ってこれからの羽曳野市を活かしていこうと思えば、動かせる「人」がいないとだめだなと強く感じている。

委員：学校図書館で急に本が必要になったときにこれまで助けていただいた。週1回の休館日の話を聞き、連絡便の巡回曜日でも司書会として変更の相談をするかもしれないのでよろしくをお願いします。

委員：委員として長い間関わらせてもらっている。以前、こういうことをしたらどうか、とかサービスのレベルを上げる提案をした際には財政的な面で反応が悪かったが、努力して協議会の意見も取り入れてくれて、一歩ずつ頑張っていると思う。羽曳野市は少ない職員の能力でまわっていたことが裏目に出て、なかなか職員が増えなかった。本と職員が無いと図書館の発展は望めない。ここまで来て、関わらせてもらっていてよかったなと思った。ここで正規の職員が増えないと羽曳野市の図書館に未来はない。応援するので、正規職員の採用を実現したいと思う。

会長：協議会の意見書が少しでも後押しになればと願う。

●閉会

生涯学習室長挨拶